

第 4 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(大分北部森林計画区)

(第 2 次 変 更 計 画)

計 画 期 間

自	平 成 2 6 年 4 月	1 日
至	平 成 3 1 年 3 月	3 1 日

(平成 3 0 年 3 月 変 更)

九 州 森 林 管 理 局

第 4 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(大分北部森林計画区)

(第 2 次 変 更 計 画)

計 画 期 間

自	平 成 2 6 年 4 月	1 日
至	平 成 3 1 年 3 月	3 1 日

(平 成 3 0 年 3 月 変 更)

九 州 森 林 管 理 局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

国有林野の機能類型ごとの森林施業の方針等を定めた「管理経営の指針」（別冊）について、森林施業の変更等により見直しを行うことから、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成26年3月策定、平成28年3月変更、計画期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日）の、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「管理経営の指針」（別冊）を上記理由により変更する。

